



平成26年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社ファーマフーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 金 武 祚
コ ー ド 番 号 2 9 2 9 (東 証 マ ザ ー ズ)
問 合 せ 先 取締役総務部部長 新谷義信
T E L 0 7 5 - 3 9 4 - 8 6 0 0

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的に、1株につき2株の割合で株式分割を行います。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年1月31日(土曜日)[当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には、平成27年1月30日(金曜日)]最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	:	14,477,300株(平成26年12月12日現在)
② 今回の分割により増加する株式数	:	14,477,300株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	28,954,600株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	68,800,000株

(注) 株式分割の基準日までに新株予約権の行使があった場合、発行済株式総数及び分割により増加する株式数は上記から増加いたします。

3. 日 程

- (1) 基 準 日 公 告 日 平成27年1月15日(木曜日)
- (2) 基 準 日 平成27年1月31日(土曜日)
[実質的には、平成27年1月30日(金曜日)]
- (3) 効 力 発 生 日 平成27年2月1日(日曜日)

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年2月1日（日曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>34,400,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>68,800,000株</u> とする。

5. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を平成27年2月1日（日曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権（平成17年6月15日発行）	470円	235円
第6回新株予約権（平成17年10月31日発行）	470円	235円
第7回新株予約権（平成26年11月6日発行）	775円	388円

【ご参考】

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

以 上